

Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

1 観光振興

観光計画策定事業

199万円

(担当：商工観光課 観光係)

津和野町の観光客数がピーク(152万人)となった昭和54年から約30年が経過し、また、平成の合併による「新津和野町」の発足からも6年を数えました。また、近年の経済の急激な変化は、津和野観光自体にとって大きな転換期を迎えています。こうした背景を受けて、津和野町の中・長期的な観光振興策のあり方を明確に示すため23年度に観光計画を策定します。

■主な経費

策定委員会報酬・費用弁償	41万円
観光計画策定業務委託料	158万円

財源

町の負担額	199万円
-------	-------

石見の夜神楽毎日公演事業

70万円

(担当：商工観光課 観光係)

津和野を訪れる観光客の皆さんに、石見を代表する伝統芸能である「石見神楽」を堪能していただくため、9月の1ヵ月間毎日、夜の神楽公演を実施します。平成20年度から、島根県石見観光振興協議会によってスタートし、今年で4年目になりますが、徐々に定着しつつあり、宿泊客の増加に一定の効果があらはれています。

平成21年度からは、実行委員会を組織して運営しています。

■主な内容

- ・期 間 平成23年9月1日～同月30日の1ヵ月間
- ・時 間 20:00～21:00 (演目は「おろち」+「α」の2演目)
- ・会 場 津和野町民センター(変更の場合あり)
- ・入場料 500円 (予定)

■主な経費

石見の夜神楽毎日公演津和野実行委員会補助金 70万円

財源

町の負担額	70万円
-------	------



森鷗外生誕 150 周年記念事業

1,150 万円

(担当：商工観光課 観光係)

明治・大正期の日本文壇や美学界をリードし、軍医としても最高位を極めた森鷗外は、1862(文久2)年1月19日に津和野町で生まれ、2012(平成24)年の同日、満150周年を迎えます。この好機をとらえて、鷗外のふるさとである津和野の歴史、文化、景観、自然など、多くの魅力ある資源の一層の活用を図り、さまざまな広報宣伝活動や企画事業を、行政、民間団体、事業者、町民が一体となった「森鷗外生誕 150 周年記念事業実行委員会」を組織して実施することにより、地域経済の活性化と町民の郷土に対する誇りの再醸成を目指して、本事業を実施します。

事業全体は、平成22年度から平成24年度の3年度で推進することとし、平成22年度は「プレ展開年度」、平成23年度を「メイン展開年度」、平成24年度を「アフター年度」と位置づけています。本年度は、メイン年度として様々な事業を予定しています。

■**主な内容**：「森鷗外生誕 150 周年記念事業実行委員会」等による次の事業実施をサポートします。

- ・鷗外映画・ドラマ上映会
- ・出張！なんでも鑑定団！in 津和野
- ・津和野ウォークの開催
- ・ベルリンドイツ交響楽団コンサート

財 源

決め細やかな交付金	900 万円
町の負担額	250 万円

■主な経費

森鷗外生誕 150 周年記念事業実行委員会補助金
1,150 万円

町営駐車場運営事業

216 万円

(担当：商工観光課 観光係)

津和野町では、観光や町民の利便性を図るため、駅前町営駐車場をはじめ全部で5つの駐車場を直営管理しています。

■主な経費

町営駐車場運営経費 216 万円

財 源

駐車場使用料(626 万円のうち) 216 万円

津和野町城跡観光リフト運行事業

1,923 万円

(担当：商工観光課 観光係)

日本でも有数の石塁をもつ典型的な中世山城「津和野城(別名：三本松城、蔭城など)」は、国の史跡に指定されており、秋の紅葉や山頂からの眺望で多くの観光客を集める人気のスポットです。

城跡観光リフトは、観光客や町民のみなさんに気軽に城跡を訪れてもらうために、昭和46年に島根県観光開発公社によって運行が開始され、現在は津和野町の直営で運行しています。現在も年間約1万人の方のご利用があります。

なお、本年度は、7月20日まで修繕工事を行うため運休いたします。

■主な経費

津和野町城跡観光リフト運行経費 673 万円
観光リフト修繕工事 1,250 万円

財 源

観光リフト使用料	643 万円
町の負担額	1,280 万円

サイン計画策定事業【新規】

105万円

(担当：商工観光課 観光係)

観光客にわかりやすく親切な情報提供を行うことは、観光地としての魅力アップのための一つの要因です。

町内の道路案内や観光施設等の表示を景観にも配慮しながら、テーマ性があり、一体感あるものとなるようサイン計画を策定します。

■主な経費

サイン計画策定業務委託料 105万円

財 源

町の負担額 105万円

神話のふるさと「島根」案内サイン整備事業【新規】

240万円

(担当：商工観光課 観光係)

島根県では、平成24年の「古事記編纂千三百年」、平成25年の「出雲大社平成の大遷宮」を期に「島根」の魅力を全国にPRするため、神話のふるさと「島根」推進事業を展開します。

その中の事業の一つとしてサイン整備を西部圏域で統一的行うこととなりました。

津和野町では、太鼓谷稲成神社への道路案内標識を町内3箇所、現地案内板を1箇所設置します。

■主な経費

神話のふるさと「島根」案内サイン整備事業
240万円

財 源

神話のふるさと「島根」案内サイン
整備事業費補助金 160万円
町の負担額 80万円

新津和野観光創造事業

2,952万円

(ふるさと雇用再生特別基金事業)

(担当：商工観光課 観光係・ブランド推進係)

津和野の基幹産業のひとつである観光は、近年、ニューツーリズムと呼ばれる新たな形態の時代を迎えています。その内容は、単に新しいというだけでなく、非常に多様化していることが大きな特徴です。そうした状況に的確に対応し、確実な生き残りを図るため、国・県の緊急経済対策である「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して、観光の最前線を担う「津和野町観光協会」に2名、株式会社「石西社」に1名を新たに雇用し、マンパワーの一層の強化を図っています。

事業の柱は次の3つです。①新津和野観光の創造・企画・販売促進②津和野インバウンド(外国人観光客誘致)対策の推進③新津和野ブランド制度創造と流通システムの整備

本事業は、平成21年度から23年度の3カ年事業です。

■主な経費

新津和野観光創造事業委託料 2,952万円

財 源

島根県ふるさと雇用再生
特別基金事業費補助金 2,952万円



SLやまぐち号



鮎まつり花火大会



鷺舞神事



流鏝馬神事

乙女峠参道落石防止事業（平成22年度繰越）

84万円

（担当：商工観光課 景観係）

本町の重要な観光スポットでもある乙女峠の参道取り付け口付近、法面上部の巨岩が崩落する恐れがあります。そのため、観光客等の安全を確保するため、同所の管理運営を行う事業主体、社会福祉法人「聖心の布教姉妹会」が参道横法面に防御ネットを設置する工事を行います。この事業に対して、本町は助成を行います。

■ 主な内容

事業主体となる社会福祉法人「聖心の布教姉妹会」が参道横法面に防御ネットを設置する工事を行います。本町は事業費168万円に対して、1/2の84万円を助成します。

■ 主な経費

乙女峠参道落石防止工事補助金 84万円

財 源

きめ細やかな交付金84万円

道の駅等の施設管理費

5,514万円

（担当：地域振興課 地域振興係）

地域振興課が所管する、道の駅（津和野温泉なごみの里、シルクウェイにちはら）、日原天文台、杣の里よこみちなどの町有の観光・文化施設を維持するための経費です。道の駅をはじめ、4施設では、指定管理者制度の導入により、運営会社（第3セクター）が料金収入により管理経費の多くを賄っています。

【管理する施設】

道の駅津和野温泉なごみの里、道の駅シルクウェイにちはら、にちはら自然商店、日原天文台、ペンション北斗星、枕瀬山森林公園、杣の里よこみち

■ 主な経費

委託料（指定管理料）	3,919万円
委託料（草刈などの業務委託料）	1,139万円
光熱水費	165万円
修繕料	291万円



道の駅「津和野温泉なごみの里」

財 源

施設入場料	116万円
国の補助金	512万円
町の負担額	4,886万円

Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

2 商業・3 工業

中小企業融資利子補給事業

200万円

(担当：商工観光課 商工係)

津和野町内の小規模な事業所の皆さんが、地域の特性を活かした創意工夫による経営の合理化を図るために融資を受けられた場合、一定の要件のもとで利子補給を行なって経営基盤確立の一助とするものです。

■ 主な内容

利子補給率は借入利率の2分の1とし、年1.0%を上限としています。また、対象となる資金は、「島根県中小企業制度融資」の一部などです。詳細は、商工観光課商工係または津和野町商工会へお問い合わせください。

■ 主な経費

中小企業融資利子補給金 200万円

財 源

町の負担額 200万円

特産品キャンペーン事業

175万円

(担当：商工観光課 ブランド推進係)

津和野町の特色ある産品(鮎、いのしし肉、里芋、冬虫夏草酒、わさび、栗、お茶、ざら茶・まめ茶、和菓子など)を都市部の消費者に印象づけるため、試食飲・直販・各種商談会出展などの形で直接アプローチする事業です。津和野町は観光では全国的にもある程度の知名度がありますので、郷土芸能パフォーマンスなどを活用した観光PRと併せて取り組むことで相乗効果を挙げつつあるのが特長です。

■ 主な内容

高津川フェア(広島)、萩・津和野フェア(東京)、島根フェア(高知)、各種トレードショーほか
なお、当初予算編成時点での予定ですので変更する場合があります。

■ 主な経費

芸能謝金	3万円	職員旅費	52万円
出展者等派遣費補助	40万円	会場出展料等	53万円
その他消耗品・備品など	17万円		

財 源

町の負担額 175万円

冬虫夏草酒プロジェクト事業

1,493万円

(ふるさと雇用再生特別基金事業)

(担当：商工観光課 商工係)

津和野町が製法特許をもつ健康食品「冬虫夏草」と津和野の地酒を使用した、体に優しいお酒「金彩津和野」の販売促進プロジェクトを推進するために、国・県の緊急経済対策である「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して、地元会社2社(合同会社「金彩津和野」、株式会社「にちはら総合研究所」)に3名を雇用しました。

本事業は、平成21年度から23年度の3ヵ年事業です。

■ 主な経費

冬虫夏草酒プロジェクト委託料 1,493万円

財 源

島根県ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金 1,493万円

日原商店街無料休憩所設置運営補助事業（２２年度繰越）**５００万円**

（担当：商工観光課 商工係）

一昨年度、日原地区において津和野町商工会が実施した実証実験「まるごとサービス支援事業」の結果等も受け、日原商工業振興会（津和野町商工会）が日原商店街の空き店舗に町営バス等の待合所も兼ねた無料休憩所を設置します。これにより周辺山間部を中心とした高齢者の通院、児童生徒の通学等に係る利便性、安全を確保しつつ、買物客の減少に悩む商店街に乗降客などの滞留化を図り、購買拡大を促進し、商店街振興を目指します。本町はこの事業に対して、全額助成を行います。

■ 主な内容

事業主体となる日原商工業振興会に対し、空き店舗を休憩所として改修し、冷暖房完備、公衆トイレにもなる水洗トイレの整備、机、椅子、テレビや荷物を一時保管できる鍵付ロッカー（コインリターン式）など備品整備等の設置費を助成します。さらに、当面、２３年度一年間の水道光熱費など運営費、休憩所を核とした商店街の活性化イベントに対して助成を行い、次年度以降の運営コスト等のデーター採取も行います。

■ 主な経費

日原商店街無料休憩所設置運営費補助金 ５００万円

財 源

きめ細やかな交付金５００万円

国際貿易の推進【新規】**１５２万円**

（担当：営業課 情報戦略係）

日本食品の海外嗜好が高まる中、町内産の農林水産物や酒類、菓子類、加工食品等の輸出と、バイヤーの要望に基づいた商品開発等を推進します。専門アドバイザーによる輸出勉強会、商談会、情報交換会、ビジネスフェアへの参加等を行い、津和野産品のブランド化を図ります。

■ 主な経費

旅費	３５万円
アドバイザー料	３６万円
ブランド化支援	８０万円
その他	１万円

財 源

町の負担額	１５２万円
（内借入金	１５０万円）

企業誘致対策**１４万円**

（担当：営業課 情報戦略係）

国内工場集約化の流れがある中で、町内においても誘致企業の撤退が予定されるなど厳しい環境にあります。そのような中で、本年３月１１日の「東日本大震災」以降、企業の動向にも変化が生じてきておりますので、県並びに益田圏域関係市町との連携を強化し、企業誘致活動に努めます。

■ 主な経費

旅費	１１万円
協議会負担金	３万円

財 源

町の負担額	１４万円
-------	------

Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

4 農 業

農業委員会

492万円

(担当：農業委員会)

農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与します。事を目的としています。委員の構成は選挙委員17名、選任委員4名の合計21名です。

毎月開催している総会では、主に農地の権利移転や転用に関する事項について審議、処理します。

また、行政施策で解決を図らねばならない問題について、意見の公表、建議と要望及び答申するなど、農業委員としての意見を農業施策に反映させるため、努力しています。

■ 主な経費 委員報酬及び事務経費

委員報酬 404万円

会長（年報酬）213,400円

職務代理（〃）196,900円

委員（〃）191,100円

事務経費 88万円

財 源

国からの交付金 178万円

その他収入 2万円

町の負担額 312万円



農業者年金

34万円

(担当：農業委員会)

農業者年金の加入や受給に対する相談、被保険者の管理業務を行ないます。農業者年金は農業者の皆さんが老後の安心・安定を確保するための権利として、農業者の方なら広く加入できます。保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められます。終身年金で80歳までの補償付きです。保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置あり。認定農業者など意欲ある担い手には保険料の補助があります。

■ 主な経費

消耗品等事務経費 34万円

財 源

国からの事務委託料 34万円

食と農のまちづくり推進計画策定事業【新規】

59万円

(担当：農林課 農業振興係)

食と農の街づくり条例に基づき、食と農林水産業を基軸としたまちづくりの推進計画を策定する経費です。消費者、農業者、関係団体の代表からなる計画策定委員会において、審議されます。

■ 主な経費

委員謝金旅費 52万円

消耗品等事務経費 7万円

財 源

町の負担金 59万円

農林水産振興がんばる地域応援総合事業

293万円

(担当：農林課 農業振興係)

農林水産業・農村漁村の発展及び活性化を一体的に支援します。事業生産の規模拡大を図るための基盤

整備や施設整備、販売力強化を図るための販促活動等の取組みを支援します。

また、新規就農者の初期支援や農業法人の経営多角化、環境に配慮した農業の推進等の事業も含んでいます。

今年度は、生産組合を主体として中山間地域の特産作物を中心に、生産面積の拡大や販売力強化を図ることを目的に実施します。

■主な経費

補助金	2 1 2 万円
旅費等事務経費	8 1 万円

財 源

県の負担額	2 1 2 万円
町の負担額	8 1 万円



農業者戸別所得補償制度【新規】

0 万円

(担当：農林課 農業振興係)

水田を効率的に活用します。ことで、食料自給率の向上や耕作放棄地発生の抑制、農業の有する多面的機能が将来に渡って十分に発揮されるよう今年度より戸別所得補償制度モデル対策として次の2つの事業が実施されます。

なお、以下の交付金は国から農家へ直接支払われますが、事前に制度加入の申し込みが必要です。

◇米に対する助成

米の生産調整に即して生産を行った販売農家（水稲共済加入者）に対して、10a 当たり15,000 円が支払われます。

また、当年産の米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合には、その差額が補填されます。



◇水田活用の所得補償交付金

販売目的で作られた以下の転作作物に対して、「主食用米並の所得確保相当分」を補填する交付金です。

○戦略作物助成

作物名等	10a 当たり交付単価
麦・大豆・飼料作物	35,000 円
米粉用米・飼料用米・WCS	80,000 円
ソバ・なたね・加工用米	20,000 円
二毛作	11,000 円
耕畜連携	10,000 円

※ 出荷・販売伝票等の提出が必要となります。

○二毛作助成 15,000 円／10a

○耕畜連携助成

13,000円/10a

○産地資金（益田管内限定：水田における振興作物定着助成）

作物名等		10a当たり交付単価
大豆	単収 163 kg以上	30,000円以内
	単収 163 kg未満	20,000円以内
飼料用米	基本単収の8割以上	7,000円以内
	基本単収の8割未満	3,500円以内
特産作物（わさび、山菜）		10,000円以内
果樹等（ぶどう、ゆず、タラの芽、茶）		10,000円以内
花卉（菊、トルコギキョウ、水仙など）		10,000円以内
野菜（たまねぎ、トマト、メロンなど）		10,000円以内

※ 全ての作物について、適切な管理を行うことが交付要件です。

※ 基本単収は、津和野 507 kg、日原 477 kgです。

◇畑作物の所得補償交付金（水田、畑作共通）

畑作物を生産する農業者に対して、「恒常的なコスト割れ相当分」を、補填する交付金です。交付金は、農地を農地として保全するために最低限の費用相当額は作付面積に応じて交付する「面積払」と、一方で生産意欲の向上に繋がるように収量に応じて支払われる「数量払」があります。このため、農家の受け取る交付金は、数量払または面性払いどちらかの高い方が支払われます。

○数量払

作物名	平均交付単価
小麦	6,360円/60kg
二条大麦	5,330円/50kg
六条大麦	5,510円/50kg
はだか麦	7,620円/60kg
大豆	11,310円/60kg
てん菜	6,410円/t
でん粉原料用ばれいしょ	6,410円/t
そば	15,200円/45kg
なたね	8,470円/60kg

※ 全ての作物について、品質に応じて交付単価が増減する加算措置があります。

※ 畑地に地力の維持、向上に繋がる作物を栽培して、すき込む場合（休閑緑地）に、10,000円/10aが交付されます。

○面積払（営農継続支払）

前年産の生産面積に基づき 20,000円/10aを交付します。

農業者戸別所得補償制度推進事業 【新規】

111万円

（担当：農林課 農業振興係）

前項の農業者戸別補償制度推進のために、生産目標の設定や作付け確認等を行う市町村に対して、必要な事務経費を国が助成します。

■ 主な経費

補助金 111万円

財 源

国の負担額 109万円
町の負担額 3万円

土づくり農業推進事業

110万円

(担当：農林課 農業振興係)

環境にやさしい土づくり農業を推進します。ため、エコファーマー（土づくり・減化学肥料・減農薬による栽培に取り組む農家）の認定を受けた農家に対して、島根県のエコロジー農作物推奨基準に基づいて生産を行なう圃場に散布する堆肥代の一部を助成します。（堆肥1t当たり1,500円）

■主な経費

補助金 110万円

財源

町の負担額 110万円

桑園造成事業

41万円

(担当：農林課 農業振興係)

津和野町では冬虫夏草が生産されています。冬虫夏草の原料は蚕の蛹です。蚕の餌は主に桑の葉です。

当事業は、冬虫夏草の原料が町内で生産できるように、桑の苗代や桑が育ちやすいように圃場を改良する経費を助成して、桑栽培の面積を拡大することを目的としています。

遊休化している農地に桑を植えることで、耕作放棄地の発生防止につなげることもできます。

■主な経費

補助金 41万円

財源

町の負担額 41万円

米需給調整円滑化推進事業補助

41万円

(担当：農林課 農業振興係)

国の要領に基づき水田農業推進協議会が行う米の生産数量目標の配分に伴う電算システムの運用経費や米の生産調整実施者の確認に要します。経費に対して補助しています。

■主な経費

補助金 41万円

財源

県の負担額 41万円

栗価格補償基金制度補助

15万円

(担当：農林課 農業振興係)

町内の栗生産農家の経営を安定させるため、市場価格が基準額を下回った場合、補填金を支払うための基金制度があり、つわのブランドである秀品規格の栗生産振興のために、補助を行ないます。

■基金残額

254万円

■主な経費

補助金 15万円

財源

町の負担額 15万円

優良牛保留導入事業

50万円

(担当：農林課 畜産担当)

優良基礎雌牛を保留若しくは導入し、津和野和牛の品質向上と畜産の振興を図るために助成します。

■優良牛と認定される条件

次の要件を満たし、津和野町優良牛審査会が認定した牛

- ・ 生後36箇月以内の子雌牛又は2産以内の成雌牛
- ・ 和牛登録検査において、成牛については登録点数81点

以上のもの、子牛については登録点数81点以上が見込める発育良好な牛

■主な経費

補助金 50万円

財源

町の負担額 50万円



肉用牛衛生対策事業 8万円

(担当：農林課 畜産担当)

農家の家畜疾病の防疫及び畜舎とその周辺環境の衛生に役立てる事業です。

■事業内容

家畜農家の畜舎及びその周囲の消毒を年間2回以上実施します。

■主な経費

負担金 8万円

財源

町の負担額 8万円

石西地区家畜処理事業 2万円

(担当：農林課 畜産担当)

死亡家畜が出た場合、適正に処理するための負担金です。

■主な経費

負担金 2万円

財源

町の負担額 2万円

西いわみ和牛改良組合負担金 3万円

(担当：農林課 畜産担当)

西いわみ和牛改良組合の活動に対して、補助金を支出しています。

■主な経費

負担金 3万円

財源

町の負担額 3万円

家畜人工授精事業 90万円

(担当：農林課 畜産担当)

受胎率が向上することで繁殖牛の空胎日数が減少し、1年1産が安定化され、畜産振興が図られます。

■事業内容

家畜への人工授精（受胎率の向上）

■主な経費

負担金 90万円

財源

町の負担額 90万円



JA 西いわみ和牛共進会・西部地区子牛共進会補助事業 8万円

(担当：農林課 畜産担当)

優良牛の町内保留と育成技術、飼育管理の向上を図るため、共進会の開催に対して輸送費等の補助を行います。

■主な経費

補助金 8万円

財源

町の負担額 8万円

牛関係予防注射の実施 0万円

(担当：農林課 畜産担当)

家畜自衛防疫による牛関係の予防注射を実施します。

■事業内容

牛イバラキ病・異常産三種混合予防注射の実施。

■対象牛

種付け予定牛及び妊娠牛

繁殖肉用牛巡回指導

0万円

(担当：農林課 畜産担当)

繁殖管理システムを活用し、繁殖和牛農家の低受胎牛に対する要因検索を行ない、衛星指導並びに飼養管理指導等により生産率の向上と診療の効率化を図ります。

■ 事業内容

巡回指導～家畜診療所、町、JA、家畜衛生部により毎月、農家巡回を行ない低受胎牛の検診、衛星指導等を行ないます。

中山間地域等直接支払制度

5,478万円

(担当：農林課 農業振興係)

中山間地域の農業・農村は、農地を耕作することで水源涵養、洪水防止、土壌の侵食や崩壊の防止、豊かな景観等の多面的な機能を発揮し、都市住民を含む多くの国民の財産と豊かな暮らしを守っています。

平成12年度にスタートしたこの制度は、中山間地域で農業生産を継続する農家に対して交付金を交付し、適切な農地管理と集落の共同活動等に活用することで、将来に豊かな農地と自然を守り伝えるために実施されています。

平成17年度からは、今まで以上に、生産性・収益向上、担い手の育成、都市住民との交流や学校教育との連携など、将来に向けた農業生産活動を継続する前向きな取組みを促進する仕組みに改善されました。

平成22年度からの第3期対策は、高齢化の進行にも、配慮した、より取組みやすい制度に見直され、継続実施されました。



■ 交付対象地

急傾斜：勾配が1／20以上ある田、勾配が15度以上ある畑、草地、採草放牧地

緩傾斜：勾配が1／100以上ある田、勾配が8度以上ある畑、草地、採草放牧地

■ 交付金額 : 10a当たりの交付単価

区分	急傾斜	緩傾斜
田	21,000円	8,000円
畑	11,500円	3,500円
草地	10,500円	3,000円
採草放牧地	1,000円	500円

財 源

国の負担額	2,739万円
県の負担額	1,369万円
町の負担額	1,370万円

■ 加算措置

: 10a当たりの交付単価

(1) 規模拡大加算(認定農業者&新規就農者) : 田1,500円、畑500円、草地500円

(2) 土地利用調整加算(担い手) : 田500円、畑500円

(3) 小規模・高齢者集落加算 : 田4,500円、畑1,800円、草地500円

(4) 法人設立加算 : 田1,000円、畑750円、草地750円、採草放牧地750円

■ 主な経費

補助金 5,478万円

農地・水・環境保全向上対策

1,015万円

(担当：農林課 農業振興係)

農業地域では、過疎化や高齢化、混住化などが進み、地域のまとまりが弱くなっていくなかで、農地や農業用施設の適切な保全や管理が困難になってきています。

この事業では、平成19年度から47地区が農地や水路、農道まわりの草刈や泥上げ、施設の点検をして必要な修繕・補修などを行なう管理作業を共同で行ない、農村の環境や美しい景観を守る活動を進めています。

また、農業者への活動支援として、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし環境への負荷を少なくする先進的な取組を行なう15地区を支援しています。

このような共同活動や営農活動に取組む活動組織に島根県地域協議会から交付金が支払われます。この交付金は、国から50%、島根県から25%、町から25%が支出されています。

今年度から創設された事業については、交付金が、島根県地域協議会からでなく、国、県、町、から活動組織や農家に直接支払われることになりました。補助金の負担率は従来と同様です。

◇共同活動支援交付金事業

地域共同による農地、農業用水路等の保安全管理活動への支援を行います。

■交付金額（1年間あたり）

共同活動

田 4,400円/10a

畑 2,800円/10a

※この金額を協定します。農地面積に掛けます。

■主な経費

島根県地域協議会への負担金 577万円

農道舗装資材費 17万円



財源

町の負担額（1/4） 594万円

◇向上活動支援交付金事業【新規】

老朽化が進む農業用水路の長寿命化のために、活動組織及び協定集落が行う補修、更新活動への支援を行います。

■交付金額（1年間あたり）

環境保全型農業取組みへの支援

田 4,400円/10a

畑 2,000円/10a

■主な経費

活動組織及び協定集落交付金 175万円

財源

町の負担額（1/4） 175万円

◇先進営農活動支援対策事業（平成23年度事業終了）

化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組をする平成22年度までに先進的営農支援の対象となった農業者等への支援を行います。

■交付金額（1年間あたり）

① 環境保全型農業取組みへの支援

200,000円/地区

② 地域の環境保全に向けた先進的な取組への支援

水 稲： 6,000円/10a

葉茎菜類： 10,000円/10a